

# 米国子会社の 会計・税務

## KWC パートナーズ, LLP 会計事務所

片岡欣也 (Yoshiya Kataoka)  
KWC Partners, LLP シニアマネージャー  
日本・米国公認会計士  
日本にて4大国際会計事務所及び系列コンサルティング会社勤務、米国にて4大国際会計事務所勤務を経て現職に至る。

### 第13回 給与計算の自動化とその効用

今回は、お仕事をされている方には必ず関わりのある給与に関するお話をさせて頂きます。給与は一体どのように計算され、支払われているのでしょうか。大別すると、旧来の手作業による方法と、給与システムを使用する方法とに分けることができます。最近の調査によると、全米の中小企業(20名以下の従業員)の60%がこの旧来の手作業による手法を依然として採用しているという調査結果が出ております。

旧来の手作業による方法では、各従業員の労働時間等の就労データを集計して給与総額を算出します。連邦及び各州所得税、ならびに社会保障税等の各種給与税を計算し、給与総額から各種給与税を差引いた金額を手取りとし

て各従業員へ支払います。計算に際しては、各従業員ごとの家族構成を考慮し所得税額を割り出し、また、社会保障税においては法定税率を給与総額に掛けて都度手計算で算出します。給与の支払いは、米国では一般的にチェックで支払うこととなります。雇用主は雇用主負担分と従業員から源泉徴収した給与税を税務当局へ納付しなればなりません。給与の支払いもチェックを郵送となります。雇用主は四半期ごとに給与税の申告義務があります。申告に際しては、手作業で税額を計算し、指定された申告用紙に記入し郵送となります。このように、旧来の手作業による方法では、相当な労力を費やしております。

各種給与税の申告は、正確に期日通

りに行う必要がありますが、給与税の計算間違いや申告が期日内に出来ない場合は税務当局からの懲罰金及び金利の請求を受けることとなります。旧来の手作業による方法では時間がかかる上に、計算ミスや申告漏れと常に背中合わせであり、ある公的機関の調査によりますと、3社に1社は、毎年何らかの罰金を支払っており、その平均的な金額は、約\$1,500とのこと

です。一方、給与システムを使用する処理では、従業員の就労データを給与システムに入力すれば、各種給与税をシステムが自動計算し、給与総額からそれらを差引き、手取り額まで自動計算してくれます。給与の支払いは各従業員の銀行口座へ直接振り込むよう設定できるため、チェックを使用する必要はありません。また、給与税の税務当局への納付についても、給与システムが管理、計算を行いますので、納付期日前にまさに「ボタンを押すだけ」で各種給与税を税務当局へオンライン納付することが出来ます。更に、給与システムは自動的に給与税の四半期申告書を作成してくれます。通常、給与税の申告は電子申告が可能ですので、郵送する手間が省けます。

このように給与システムを使用する一番のメリットは自動化とそれに伴うミスの排除とコストダウンです。また、給与システムに連動して広く活用されている給与の自動振込みにより、チェックを作成し従業員に手渡す手間が省けます。当然、給料を受け取る従業員もチェックを銀行口座へ入金する必要がなくなります。就労データの入力を行うのみで、それ以降の給与計算処理から支払い処理まで殆どが自動化されるため、計算間違いによるミスがなくなり、また、一連の給与処理に要する時間が大幅に短縮出来ます。各種給与税もシステムが自動計算し、指定した雇用主の銀行口座から自動引落により支払うため、税務当局から金額の誤りや、提出漏れなどで懲罰金を課せらる危険性がなくなります。次号では弊社で実際に利用しているオンラインでの給与処理について具体的にお話しさせて頂きます。

(注：本稿は税務に関する特定の個人あるいは企業を対象としたアドバイスを目的としておりません。また本稿は納税者に賦課されたペナルティを回避することを目的としていないため、そのような目的で本稿を使用することは出来ません。)